

鱒ヶ沢町特定事業主行動計画 平成26年実施状況

1 目 的

平成22年4月に策定した鱒ヶ沢町特定事業主行動計画（後期計画）に基づく措置の実施状況を、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項の規定に基づき、公表するものです。

2 実施状況

●妻の出産のための特別休暇の取得促進

目標・・・妻の出産のため、その出産に係る子又は小学校就学前の子を養育するための育児参加休暇5日、妻の出産に係る入院等のための休暇2日、合計7日間のうち職員1人当りの取得する割合 平成26年度までに70%

実績・・・42.9%

目 標 値	実 績		
	平成24年	平成25年	平成26年
70%	14.3%	0%	42.9%

※平成26年中に配偶者が出産した職員は5名。妻の出産休暇（2日）を1日取得した職員が2名、2日取得した職員が3名。育児参加休暇(5日)を2日取得した職員が1名、5日取得した職員が1名。

●育児休業等を取得しやすい環境づくり

目標・・・育児休業等の取得する割合
平成26年度までに男性職員5%、女性職員95%

実績・・・男性職員0% 女性職員100%

目 標 値		実 績		
		平成24年	平成25年	平成26年
男 性	5%	0%	0%	0%
女 性	95%	100%	—	100%

※平成26年中に妻が出産した男性職員は5名いたが、育児休業は取得して

いない。平成 26 年中に出産した女性職員は 1 名おり、育児休業を取得している。

●年次休暇の取得促進

目標・・・職員 1 人当りの年次休暇の取得日数 平成 26 年度までに 15 日
実績・・・11.7 日

目 標 値	実 績		
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
15 日	12.0 日	11.4 日	11.7 日

※平成 26 年職員数 152 人、年次休暇の総付与日数 5881.98 日、総使用日数 1779.32 日で、使用率は 30.25%（前年 29.3%）。派遣除く。